## 【関東地区】 点検チェックリスト

## <u>立竹木(庭木類)</u>

IASS 一般社団法人 社会資本整備支援機構 Infrastructure Adjustment Support System

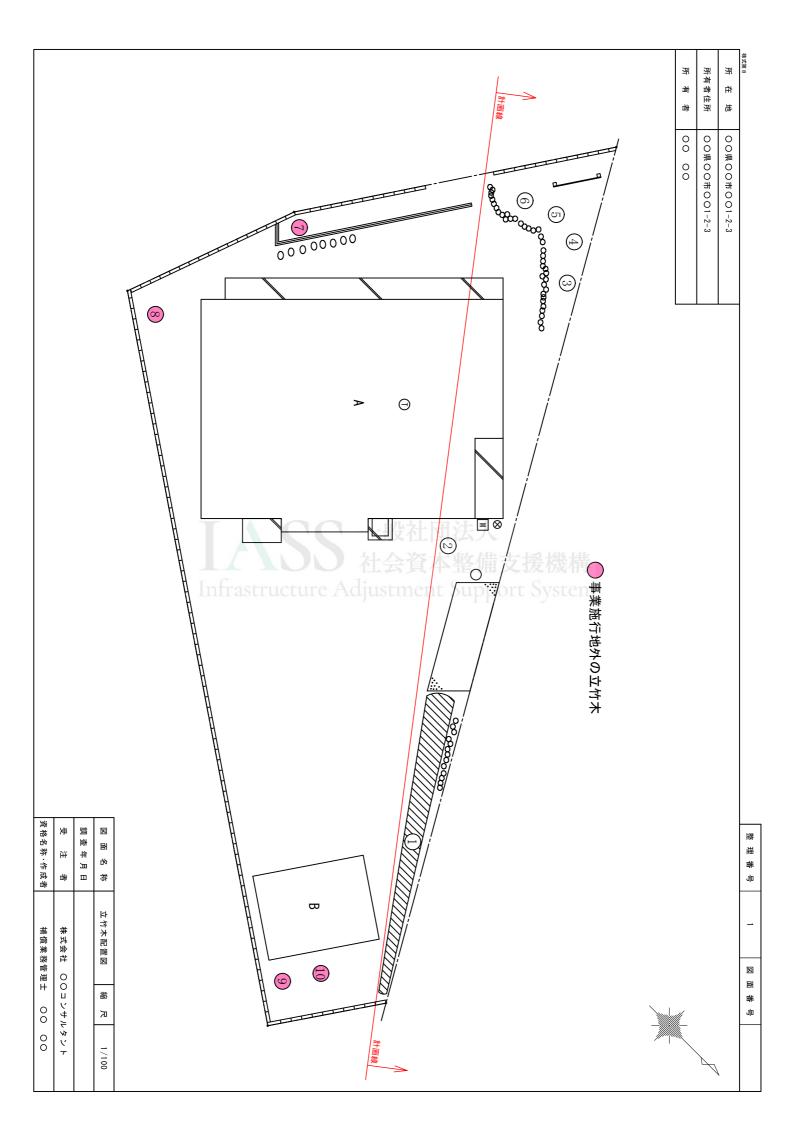
### 【凡例】

〇 標準書

損失補償算定標準書 IV立竹木・立毛編 令和5年度版

○要領・歩掛

立竹木調査算定要領(案) 庭木等(鑑賞樹等)補償標準単価歩掛



### チェックリスト

### 立竹木配置図

チェック項目	No	チェック事項								
図面名称	<b>※</b> 1	図面名称に誤りがないか確認する。								
所在地·住所 所有者	<b></b> 2	住民票等公的書類その他作成調書類と一致しているか確認する。								
番号·数量	<b>※</b> 3	調査表の番号と数量に誤りがないか確認する。								
仕分け	<b>※</b> 4	起業地外の立竹木の着色に誤りがないか確認する。								



様式第1							ı					_				<del></del>		
-	立,	竹	木意	周 💈	査 :	表		調査	年 月 日	令和5年	∓4月1日	調置	査 者	00	00	整理番号	1	
立竹	木の	所 在 地	○○県(	○○市字(	)O <b>%</b>	<b>(</b> 2												
立竹の氏	木 の名 又	所 有 者は 名 称	00 0	00				立竹木戸主たる	所有者の( 事務所の	主所又は 所在地	○○県○(	○市○○1-2-3						
<b>※</b> 3 地番	<b>※</b> 4 番号	<mark>※</mark> 5 分類		樹種名	<b>※</b> 6	※7 樹齢 又は 林齢 (年)	倒同	直径又は	葉張	被覆 面積	単位面積当 たりの植林の 本数又は栽 培の本数1	管理 <mark>※13</mark> 管理 状況及び植 生状況	移植 の 可否	<mark>※</mark> 15 数量	単位		摘要	<b>※</b> 16
1-2-3	1	庭木類 生垣	いぬつげ				140					普通	否	11.5	m			
1-2-3	2	庭木類 玉物	さつき玉						60			普通	可	1	株			
1-2-3	3	庭木類 特殊樹	しゅろ				140			: 計下	开注	普通	可	1	本			
1-2-3	4	庭木類 株物	あおき		-		70		以上	Viv _	コンフ	普通	可上的	1 LeHie	株			
1-2-3	5	庭木類 株物	どうだんつつ	つじ			60		在会	194	个整切	普通	<b>麦</b> 嵌	<b>博</b> 1	株			
1-2-3	6	庭木類 高木	ぎんもくせい	o II	ıtra	stru	180	12	ljusti	ment	Sup	普通	Syste	em	本			
1-2-3	7	庭木類 高木	うめ				220	25				普通	可	1	本			
1-2-3	8	庭木類 高木	つばき				130	8				普通	可	1	本			
1-2-3	9	庭木類 高木	さくら				400	42				普通	可	1	本			
1-2-3	10	庭木類 高木	さくら				320	38				普通	可	1	本			

# <u>チェックシート</u>

立竹木調査表

チェック項目	No	チェック事項	備考
共通事項	<b>%</b> 1	指定の様式(様式第1号)表を使用しているか確認する。	
所在地·住所 所有者	<b></b> 2	配置図の記載と一致しているか、住民票等公的書類その他作成調書類と一致しているか確認する。	
地番	<b>%</b> 3	立竹木配置図等に記載されている対象の立竹木が存する地番と一致しているか確認する。	
番号	<b>※</b> 4	立竹木配置図に記載されている番号と一致しているか確認する。	
分類	<b>※</b> 5	立竹木の区分より対応しているもの選択しているか確認する。	立竹木調査 算定要領(案) 第2条表1
樹種名	<b>※</b> 6	樹種名に間違えがないか確認する。(庭木類樹種分類表にない樹種については、属科を調査し、 類似の樹種を代用するものとするが、置き換えについては、発注者と協議のうえ承諾を得て行う場合がある。)	
樹齢又は林齢	<b>※</b> 7	庭木等該当無し	
樹高	<b>%</b> 8	写真等と照らし合わせ適当な寸法で誤記がないか確認する。 (当該樹木の主要な樹形を形成する枝先までの徒長枝を含まない高さとする。)	
胸高直径 又は幹周	<b>※</b> 9	写真等と照らし合わせ適当な寸法で誤記がないか確認する。 (地上部1.2mの部分における直径とする。ただし、特殊な形態で数本に幹分かれしている場合は、 幹周の総和に0.7を乗じる。胸高直径の場合は、計測の位置に枝節・こぶ等があり異形をなすものについては、 技節・こぶ等の上下を計測し平均とする。)	
葉張	<b>%</b> 10	写真等と照らし合わせ適当な寸法で誤記がないか確認する。 (当該樹木の主要な樹形を形成する枝先までの徒長枝を含まない幅とする。)	

被覆面積	<b>※</b> 11	地被類等が被覆している面積を記入しているか確認する。	
単位面積当たり の植林の本数 又は栽培の本数	<b>※</b> 12	庭木等該当無し	
管理状況 及び植生状況	<b>※</b> 13	樹木の手入れ、管理等の状況、植生の状況に応じて、正しいものが記載されているか確認する。 風致木の場合は、管理程度補正率に代えて風致木補正率を適用しているか確認する。	立竹木調査 算定要領(案) 第3条表3、4ほか
移植の可否	<b>※</b> 14	移植が可能か困難かを判断して記載しているか確認する。	
数量	<b>※</b> 15	当該立竹木の本数を記載する。生垣の場合は長さ、地被類・芝類・ツル性類は面積を記載しているか 確認する。	
摘要	<b>※</b> 16	必要に応じて、起業地・残地の別、計算式等を記入しているか確認する。	

LASS 一般社団法人 社会資本整備支援機構 Infrastructure Adjustment Support System

#### 様式第2号 🔆1

## 番号 分類 樹種名 (内間) (本格的 (本格的 (本格的 (本格的 (本格的 (本格的 (本格的 (本格的	様式	第2号 🤆	<b>%</b> 1																			
金竹木が存著 201年の12-3   全が表が表がられた記と			立竹	木 算	定	表						算定年	三月日	令	和5年4月1	LΒ	調査者	00	00	整理番号	1	
大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学		立竹木の	の所在地 ※2	004	県〇〇市〇	0						•				•	'		•			
#書 書号 分類 横揮名 (計画) (a) (a) (b) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c		立竹木 の氏名	下所有者 又は名称	00	00					立竹: 主た	たる事務	所の所在	又は :地	〇〇県	00市00	○1-2-3						
1				5	<b>掛</b> 岳 力	<b>※</b> 6	樹齢文7	胸嵩			<b>※</b> 11	一十 リフィル		構外·構内	光件	<b>※</b> 15	<b>※</b> 16		消費税等調	<b>果税対象額</b>	क्ष्यं सर्वे	<b>※</b> 18
生性   12-3   2   度外報   2   2   2   2   2   2   2   2   2	地金	番写	万無		惻悝名		は林齢	直径				況及び			<b>半</b> 1业.	級軍	- 早1四	(相)負領	単価	金額	<b>桐安</b>	
1-2-3   2   五物   S-Ze	1-2-3	1		いぬつけ	ř				140			0.8 12	<b>※</b> 1	3 構外 伐採	m	11.5	19,500	224,250	19,500	224,250	認定書参照※20	
1-2-3   3   特殊機   1-3-5   140   1.40   1	1-2-3	2	玉物	さつき玉							60	0.8	適		株	1	5,870	5,870	5,870	5,870	標準書P361	
1-2-3   4	1-2-3	3		しゅろ				A	140			0.8	適	移植	本		49,800	49,800	49,800			
1-2-3   5   株物   とうたんつつと   60   6.8   6   伏禄   株   1   2.590   2.590   2.590   2.590   2.590   1.5	1-2-3	4		あおき					70		1	0.8	否	伐採	株	1	2,470	2,470	2,470	2,410		
1-2-3   6   高木   さんちくせい   180   12   A   0.8   1週   移植   木   1   32.000	1-2-3	5	株物	どうだん	つつじ				60			0.8	否		/ 株 /	<b>怪</b> 備	2,590	2,590	2,590	2,590	認定書参照	
1-2-3   7   高木   28   底木類   320   38   130   8   130   8   130   8   140   42   140   142   140	1-2-3	6		ぎんもくせ	せい	In	fra	str	180	$1^{12}$	e A	0.8	適		本	upp	32,000	32,000	32,000	32,000	標準書P152	
1-2-3   8   高木   つぼき   130   8   0.8   合   伐採   本   1   6,330   6,	1-2-3	7	高木	うめ					220	25		0.8	適	移植	本	1	66,700	66,700	66,700	66,700	標準書P121	<b>※</b> 19
1-2-3   9   高木   高木   高木   高木   320   38   0.8   適   移植   本   1   111,300   111,30	1-2-3	8	高木	つばき					130	8		0.8	否		本	1	6,330	6,330	6,330	6,330	認定書参照	
1-2-3   10   高木   5<   320   38   0.8   適   移植   本   1   72,400	1-2-3	9		さくら					400	42		0.8	適		本	1	111,300	111,300	111,300	111,300	標準書P179	
	1-2-3	10		さくら					320	38		0.8	適		本	1	72,400	72,400	72,400	72,400	標準書P179	

ページ計

573,710

573,710 (316,980)

(ページ計:事業施行地内)

(316,980)

#### 別紙 単価の取り扱いについて

高木の例

 $\bigcirc\bigcirc$ 

枯 損 率 10%

枯	損	率 10%				移	植植	甫 償	額			<i>I</i> -	戈 採 礼	補 償 都	fi I
	区	分	樹 価		構内	移転	11旦 个		構外	移転		伐採費	400.0	. 20 (2.00 (2.00	
	<u> </u>	, ,,,	(やや良い)	移植費	良い	やや良い	普 通	移植費	良い	やや良い	普 通	一発生材	良い	やや良い	普 通
	樹高	50cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
	樹高	50cm以上 80cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
幹	樹高	80cm以上100cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
周	樹高	100cm以上120cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
10 cm	樹高	120cm以上150cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
未	樹高	150cm以上180cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
満	樹高	180cm以上200cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
L	樹高	200cm以上250cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
	樹高	250cm以上	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
	幹周	10cm以上12cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	√/0000-	0000	0000	0000	0000	0000
	幹周	12cm以上15cm未満	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
	幹周	15cm以上18cm未満		10-0000	struc	ture	Adi	C - 0000	nt S	unne	rt St	C - 0000			
	幹周	18cm以上21cm未満		0000			100	0000		TPPC		0000			
幹	幹周	21cm以上25cm未満		0000				0000				0000			
周	幹周	25cm以上30cm未満		0000				0000				0000			
cm	幹周	30cm以上40cm未満	*	0000		*		0000		*		0000		*	
以	幹周	40cm以上50cm未満		0000				0000				0000			
Ŀ	幹周	50cm以上60cm未満		0000				0000				0000			
	幹周	60cm以上70cm未満		0000				0000				0000			
	幹周	70cm以上80cm未満		0000				0000				0000			
	幹周	80cm以上90cm未満		0000				0000				0000			
	幹周	90cm以上100cm未満		0000				0000				0000			

※単価表において補償額が記載されていない形状規格の庭木等(観賞樹等)については、発注者に算定方針を確認のうえ点検を行う必要がある。

例①樹価の見積徴収による

例②単価表の上限額採用…など

# <u>チェックリスト</u>

## 立竹木算定表

チェック項目	No	チェック事項	備考
共通事項	<b>%</b> 1	指定の様式(様式第2号)表を使用しているか確認する。	
所在地·住所 所有者	<b>%</b> 2	調査表の記載と一致しているか、住民票等公的書類その他作成調書類と一致しているか確認する。	
地番	<b>%</b> 3	調査表より転記しているか確認する。	
番号	<b>※</b> 4	調査表より転記しているか確認する。	
分類	<b>※</b> 5	調査表より転記しているか確認する。	
樹種名	<b>%</b> 6	調査表より転記しているか確認する。	
樹齢又は林齢	<b>※</b> 7	調査表より転記しているか確認する。	
胸高直径	<b>%</b> 8	調査表より転記しているか確認する。	
樹高	<b>※</b> 9	調査表より転記しているか確認する。	
幹周	<b>※</b> 10	調査表より転記しているか確認する。	
葉張	<b>※</b> 11	調査表より転記しているか確認する。	
管理・植生の 状況及び 風致木	<b>※12</b>	調査表より転記しているか確認する。	
移植の 適否	<b>※</b> 13	「適」(移植費を採用した場合)、「否」(調査表で移植困難とされた場合、残地が庭木等の移植先とならない場合、 又は移植費と伐採費を経済比較して伐採費を採用した場合)を記入しているか確認する。	

構外・構内 伐採・取得 の区分	<b>※</b> 14	構外・構内:移転工法検討書等より移転先を確認する。 伐採・取得:認定書より移植補償費と伐採補償費を比較し、経済的な方法を採用しているか確認する。	
数量	<b>※</b> 15	調査表より転記しているか確認する。	
		単価の取り扱いについては別紙参照のこと	
単価	<b>※</b> 16	管理状況及び移植の適否を調べ、損失補償算定標準書(立竹木・立毛編)から該当する単価を採用します。高木は幹周を、株物・玉物・生垣は樹高を重視して単価を採用し、特殊樹は樹種毎に定められた測定方法で単価を採用しているか確認する。 端数処理が正しく行われているか確認する。	
		高木の幹周が100cm以上の場合は別ページのWIを適用しているか確認する。	庭木等(鑑賞樹等)補償標準単価 歩掛 WII高木(100 cm以上130cm未 満)の移植費等基 準表
補償額	<b>※</b> 17	数量に単価を乗じた額が正しく計算されているか確認する。	
摘要	<b>※</b> 18	置き換え樹種や標準書の単価記載ページ等を記入しているか確認する。	
仕分け	<b>※</b> 19	配置図を基に起業地内外の仕分けに誤りがないか確認する。	
認定書参照	<b>※20</b>	樹種別移植補償単価の末尾に*印がある場合は、1:伐採による補償額に廃材処分費を加算した額と移植補償額との比較を行い、伐採による補償額に廃材処分費を加算した額が、なお移植補償額を下回る場合は、伐採による補償額に廃材処分費を加算した額をもって補償単価とする。2:1の比較を行った結果、伐採による補償額に廃材処分費を加算した額が移植補償額と同額又はそれを上回る場合は、移植補償額をもって補償単価とする。以上を認定書で行われているか確認する。	

### 立竹木補償単価認定書

移車	云条件等	移転先	村	<b></b>	処分	·場名	000	O <b>%</b> 1	1㎡当たり	庭材受入費	¥7,100 <sup>*2</sup>	運搬足	<b>拒離</b>	10.0km <sup>※3</sup>	1台当た	り運搬単価	¥8,113	<b>※</b> 4
								<b>※</b> 5				する場合の伐採	《補償費		<b>※</b> 10	<b>※</b> 10		<b>※</b> 11
番号	分類	樹種名	幹周	樹齢	樹高	葉張	管理 状況	移植補償単価	廃材処分費 を加算しな い場合の1 本当たり伐	/•\ !	<ul><li>※8</li><li>廃材受入費</li><li>③</li></ul>	1本当たり伐 採費 (①+②)× 1.4263+③	<b>※</b> 9 樹価⑤	伐採補償単価 ④+⑤	認定 補償方法	認定 補償単価	摘要	
								(課税対象額)	採費貸6	(115.0)	(0.0041)	=4		(課税対象額)		(課税対象額)		
1	庭木類 生垣	いぬつげ			140		普通		5,875	(115.3) 70	(0.0041) 29	8,508	11,029	19,500 (19,500)	伐採	19,500 (19,500)	標準書P368	
4	庭木類 株物	あおき			70		普通	4,260 (4,260)	45	(1750.8)	(0.00027)	70	2,400	2,470 (2,470)	伐採	2,470 (2,470)		
5	庭木類 株物	どうだんつつじ			60		普通	4,270 (4,270)	45	(1750.8)	(0.00005)	70	2,520	2,590 (2,590)	伐採	2,590 (2,590)	<b>迺淮聿₽?3</b> /	
8	庭木類高木	つばき	8		130		普通	7,500 (7,500)	151	(549.7)	(0.00086)	241	6,090	6,330 (6,330)	伐採	6,330 (6,330)	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
				Inf	ras	tri	1CT	ure A	dius	tmer	nt Su	101001	t Svs	item				
									)									

## <u>チェックリスト</u>

立竹木認定書

チェック項目	No	チェック事項	備考							
処分場名	<b>※</b> 1	認定した廃材処分場名が分かる作成書類等から転記しているか確認する。								
1㎡当たり廃材 受入費	<b></b> 2	廃材処分単価として採用されている1㎡当たりの単価を転記しているか確認する。								
運搬距離	<b>%</b> 3	処分場までの計測距離が、転記されているか確認する。 (建物等の認定距離、5km、10km、20kmと異なる点に注意する。)								
1台当たり運搬単価	<b>※</b> 4	※3に対応した廃材運搬単価を転記しているか確認する。	庭木等(鑑賞樹等)補償標準単 価歩掛 V 廃材 運搬時間·単価歩 掛							
		単価の取り扱いについては別紙参照のこと								
移植補償単価	<b>※</b> 5	単価表より移植補償額内から移転先と管理状況に該当する単価を転記しているか確認する。								
廃材処分費を加算 しない場合の1本 当たり伐採費	<b>※</b> 6	1本当り計(①伐採費基準表)を参照しているか確認する。 生垣の場合は、①新設費(伐採費)基準表における小計÷18mで計算してあるか確認する。 (高木の幹周が100cm以上の場合は別ページのVIIに記載があるため注意する)	庭木等(鑑賞樹等)補償標準単価歩掛 Ⅲ 庭木等(観賞樹等)伐採費基準表							
廃材運搬費	<b>※</b> 7	1台当たり運搬単価(※4)÷2t車1台当たり積載本(株、m)数(②廃材質量歩掛参照)としているか確認する。 (高木の幹周が100cm以上の場合は別ページのWIに記載があるため注意する) 生垣の場合は1m当たりの単価とする必要があるので注意すること。	庭木等(鑑賞樹等)補償標準単価歩掛Ⅲ庭木等(観賞樹等)伐採費基準表							

廃材受入費	<b>*</b> 8	1㎡当たり廃材受入費(※2)×1本(株、m)当たり廃材容量(又は廃材質量)(②廃材質量歩掛)としているか確認する。 (高木の幹周が100㎝以上の場合は別ページのⅧに記載があるため注意する)	庭木等(鑑賞樹等)補償標準単価歩掛 Ⅲ 庭木等(観賞樹等)伐採費基準表
		単価の取り扱いについては別紙参照のこと	
樹価	<b>※9</b>	該当する樹価と管理程度補正率を乗じた金額が記載されているか確認する。 生垣の場合は、市場価格(③市場価格一覧表)×60本×1.4263(1+諸経費率)÷18mとしているか確認する。 端数処理が正しく行われているか確認する。(生垣の場合は端数処理をしないため注意する。)	庭木等(鑑賞樹等)補償標準単 価歩掛Ⅲ庭木等(観賞樹等)伐 採費基準表
認定補償方法認定補償単価	<b>※</b> 10	移植補償単価と伐採補償単価を比較し経済的合理性を有する方法・単価を認定しているか確認する。	
摘要	<b>※</b> 11	標準書の単価記載ページ等が正しいか確認する。	

A A 社会資本整備支援機構 Infrastructure Adjustment Support System